

国として初めてCLTパネル工法を採用した庁舎整備に着手



嶺北森林管理署庁舎



西都児湯森林管理署・左が庁舎棟（在来）、右が会議室棟（CLT）

会議室棟内部にCLTを一部あらかし（○印はCLT）

利用期を迎えた我が国の豊富な森林資源の循環利用を促進するとともに、新たな木材需要の創出等を図ることによって「林業の成長産業化」を実現することが喫緊の政策的課題となっています。

木材需要の創出を図る上で、木造率が低く潜在的な需要が期待できる公共建築物での木材利用の促進は重要なテーマであり、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び、同法に基づく基本方針により、国や地方公共団体による率先した取組が進められています。

また、近年、新たな木質部材に関する技術開発に進展が見られることを踏まえ、本年6月16日に同基本方針を変更し、CLT等の木質部材の利用促進を新たに規定しました。

このような動きを受け、今年度、林野庁が進める四国森林管理局の「嶺北森林管理署」（高知県長岡郡本山町）及び九州森林管理局「西都児湯森林管理署」（宮崎県西都市）の庁舎整備（官庁営繕事業）では、国の庁舎整備として初めてCLTパネル工法を採用することとなりました。

CLTパネル工法は、CLT（Cross Laminated Timber、直交集成板）をパネルとして、床、壁、屋根に使用して建築物を建てる工法で、施工が容易で頑丈、熟練工への依存が少なく工期の縮減が可能、コンクリートより軽いため基礎工事の簡素化が可能といったメリットがあります。

建築物の木造化やコスト面の課題の解決に寄与する観点からも、今後もCLTや木質耐火部材等の新たな木質部材の普及に取り組んでまいります。

column

野中葵さんが「CLT広報大使」に任命されました

CLTは、比較的新しい木質部材で、その活用促進は、新たな木材需要を創出し、林業の成長産業化による地方の持続的な産業育成と雇用確保につながり、地方創生の実現に大いに寄与することが期待されています。

去る5月17日、政府一体となって進めているCLT活用促進の取組の一つとして、CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議の議長である野上浩太郎内閣官房副長官から、「2017ミス日本みどりの女神」で農林水産省「みどりの広報大使」を務める野中葵さんに、各種イベントにおける普及啓発に御協力いただく「CLT広報大使」の委嘱状が交付されました。

